

PPP新松戸株式会社

<p>監査を実施した 監査委員名</p>	<p>伊 藤 智 清 三 好 徹 伊 東 英 一 大 谷 茂 範</p>
<p>監査の種類</p>	<p>指 定 管 理 者 監 査</p>
<p>監査の期間</p>	<p>平成31年4月23日～令和元年5月23日</p>
<p>監査の対象団体</p>	<p>PPP新松戸株式会社</p>
<p>監査の方法</p>	<p>監査対象とした団体の指定管理に係る事務及び経理並びに関係部局の事務が、法令等に準拠し適正に行われているか、また、施設が適切に管理され、協定等の義務は履行されているか等を主眼において監査を行った。</p> <p>監査にあたっては、関係書類・帳票類の全部若しくは一部を抽出して審査・検査するとともに、関係者に説明を求める質問調査のほか必要に応じて実査を行った。</p>
<p>監査の対象事項</p>	<p>○指定管理者</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・施設は関係法令の定めるところにより適切に管理されているか。</li> <li>・協定等に基づく義務の履行は適切に行われているか。</li> </ul> <p>○所管部局(市民部 市民自治課)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・公の施設の管理を行わせる団体の指定は、法、条例等に根拠をおいているか。</li> <li>・指定管理者の指定は、適正・公正に行われているか。</li> <li>・管理に関する協定等の締結は、適正に行われているか。</li> <li>・協定書等には、必要事項が適正に記載されているか。</li> <li>・管理に関する経費の算定、支出の方法、時期、手続等は適正になされているか。</li> </ul>

## 1 監査の対象

松戸市市民交流会館の管理に係る出納その他の事務の執行状況  
(松戸市市民交流会館 松戸市新松戸七丁目192番地の1)

管理代行料 57,132,000円(平成30年度予算)

年度協定締結日 平成30年4月1日

## 2 監査実施日

令和元年5月23日

## 3 指定管理者

PPP新松戸株式会社 代表取締役 東 秀輝

## 4 指定管理内容等

### (1)指定期間

平成28年8月1日～平成32年7月31日

### (2)指定方法

公募

### (3)業務内容

ア 施設の使用許可及び使用料の徴収に関する業務

イ 施設及び設備の維持管理(市長が別に定めるものを除く。)に関する業務

ウ 6つの機能(防災機能、市民の活動拠点機能、誰もが憩える機能、子どもを育む機能、学ぶ機能、スポーツ機能)に基づく事業の実施

エ その他市長が必要と認める業務

## 5 監査の結果

### 指定管理者

会計経理に係る事務処理及び帳簿並びに証拠書類等は適正で、効率的に運営されているものと認められた。

### 所管部局

会計経理に係る事務処理及び帳簿並びに証拠書類等は適正で、効率的に運営されているものと認められた。